不法投棄・違法な野外焼却の 監視パトロールを実施中

例年11月は、違法な野外焼却が多く 発生することから、早朝夜間の監視パ トロールを強化しています。

不法投棄、違法な野外焼却は犯罪で あることはもちろん、環境にも悪影響 を与えます。

なお、農業で発生した剪定枝などの 野焼きは例外として認められています が、周辺に迷惑がかからないように心 掛けましょう。また、土地を所有する 方は、土地を適正に管理し、ごみなど が捨てられない環境を保ちましょう。

問い合わせ先

市役所環境課衛生係

☎(22)2111 (内線245)

7月~9月 市内の 間放射線

測定場所	測定 回数	測定値(μ Sv/h) 最少値~最大値
市役所(駐車場)	13	0.04 ~ 0.05
豊田支所(駐車場)	13	0.05 ~ 0.06
保育園、幼稚園 (市内 14 箇所:園庭)	3	0.07 ~ 0.10
小学校(市内11箇所: グラウンド)	3	0.06 ~ 0.08
中学校(市内4箇所: グラウンド)	3	0.06 ~ 0.09
東山クリーンセンター (入口、灰出し場)	2	0.06 ~ 0.07
大俣最終処分場 (入口、焼却灰埋め立 て場所、放流口)	2	0.05 ~ 0.07
硲地区民間最終処分 場(場内、境界4地点)	3	0.04 ~ 0.07

※健康に影響のない数値で推移しています。

国際放射線防護委員会(ICRP)が2007年に示した勧告では、自然放射線および医療目的の放射線を除き、「一般公衆」が1年間に浴びてもよい被ばく限度量は1mSv(ミリシーベルト)/年 とされています。 1 時間当たりの数値(測定値 の単位)に換算すると、「0.19 µ S v (マイクロ シーベルト)/時間」となります。

問い合わせ先

市役所環境課環境係

☎(22)2111(内線247)

団接種と指定医療機関での個 (ジフテリア・ポリオ・ 種で実施して (傷風) の予防接種を集 います。 百日 も

月

から4種混

合ワク

健康 (中野 い合わ づくり課母子保健 健 康センター内) せ 係

た方を原則とします。

知らせをお送りします

機関

へ予約してください。

(内線368)

康づくり課または指定医療

内容をご確認の上、

健

平成

24年8月以降に生まれ

間に3回接種します。 年以上の間隔をおい ※生後12カ月を過ぎていて 隔はそれぞれ20日~56日です。 してください。 期追加:初回の3回 ば接種できます。 期初回…生後3~12 標準的な接種間隔の目安】 7歳6カ月未満であれ 、 て 1 接種間 [から1 カ月の 口 接



ر\ (\ 検査日までに、

)検査日時に、食材(常温 お持ちください。 と検査依頼書を検査場所へ て袋に詰めてください。 ームページからもダウン などにあるほか、 ドできます。 豊田支所・各公民 また、

700gをみじん切りに (検査依 食 市公式 (材約 検査費用 検査場所 す。 いします)

☎2111(238)市役所市民課生活交通安全係申し込み・問い合わせ先 ※10月26日までの検査結果 全て「不検出」でした。 個 人情 報 は

市民の皆さんが栽培 した食材 0

混合ワクチン

接種が始まります

放射性物質検査を受け付けて

ます

も可

能です。※食材採取

の皆さんが栽培した食材の検 る検査) 性物質検査 査を次のとおり受け付けて 市では、 の実施に併せ、 給食用食材の放射 (簡易測定器によ 市民

> 検査対 材(販売目的の食材は除く) 家消費用に自身で栽培した食 市民 の皆さんが自

検査手続

①事前に電話でご予約くださ 合わせします。 検査日時などをお打ち

2階(豊田支所隣) 除き公表します。 検査結果の公表 無料 豊田情報 セ タ

食材の処分はご自身でお願 お受け取りいただき終了で 検査結果と検査した食材を 記入が必要です) 証明書は発行しません。 (検査時間は45分程度 平成24年11月号

· 若者育成支援強調

青少年に有害な社会環境排除県民 運 動

普及によって、 、青少年 が接触する危険性が それ らの情報 ○子ども・

成と社会生活を円滑に営むこ子ども・若者の健やかな育 とができるようにするための れています。 さらに増大することも懸念さ 支援などを図るため、11月を

> ○生活習慣の見直しと家庭 の支援

支援の促進 若 者の社会的 自立

問い合わせ先みの推進

氾濫し、 じめとする新たな機器などの けでなくスマートフォンをは 件などが相次いで発生してい など子どもが被害者となる事 大きく変化しています。 ども・ 情報 年非行の問題、 児童虐待や児童ポルノ 若者を取り巻く環境が 化 違法・有害な情報が 従来型の携帯電話だ の進展などにより子 いじ

間」と定め、 諸活動を実施します。

「子ども・若者育成支援強調 期間中に諸事

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しく は、各子育て支援センターへお問い合わせください。

3出掛:

けくだ

さ

市役所子育て課青少年未来係 (22) 2 1 1 1 (内線357)

問い合わせ先 さくらんぼ

a (22) 6622 **你**日•月•祝日 **a** (22) 2259 **休日•火•祝日**

て支援センター **11·12月の行事予定**

行 事

「リトミックで遊ぼう |

楽しい触れ合いと表現遊び

「お父さんの読み聞かせ」

「絵本の読み聞かせ」

双子ちゃん集まれ!

よる「助産師講座」

「クリスマス会」

焼き芋大会

もちつき会

北信総合病院助産師に

さ・り・まさんのパネルシアター他

絵本の世界へ入りましょう!

楽しいお話です

「Wパワー」

子育て支援センターでは、0歳から就学前のお子さん

を対象に、毎月楽しい行事を行っています。お気軽にお

日 時

11月13日(火)

午前11時~

12月13日(木)

午前11時~

11月21日(水)

午前11時~

12月1日(土)

午後2時~

12月3日(月)

12月18日(火)

11月20日(火)

12月7日金

午前9時半~

午前9時半~

午前10時半~

午前10時半~

りんごっこ うさぎっ子 ひよこ保育園 **a** (22) 6292

a (38) 3012 俄日•水•祝日 **像土•日•祝日**

▼懇談会の日程

出掛けください。

施設名

北部子育て

支援センター

(さくらんぼ)

中央子育て

支援センター

(りんごっこ)

豊田子育て

支援センター

(うさぎっ子)

ひよこ保育園

子育て支援

タ ン

7 70 17 12			
日 時	会 場		
11月26日(月) 午後7時~	豊田公民館		
11月27日(火) 午後 7 時~	西部公民館		
11月28日(水) 午後 7 時~	北部公民館		
11月29日休 午後7時~	中央公民館		

方を尊重し、個にかかわらず、 ることができる男女共同参画 会の 実現を目指 し、個性豊かに生き らず、お互いの生き全ての市民が性別

☎222111 (内線9市役所男女共同参画堆問い合わせ先 (内線254

推進

んか。 感や日頃感じている問題を出 程で懇談会を開催します。 実行委員会では、上段表の ました。このプランの周知 れの立場で、 ため男女共同参画社会づくり 幅広い年齢層の方がそれ 緒 男女間の不平等 に考えてみま É

成24年度~88年度)を策定いきいきなかのブラン2』に の

共にいきいきなかのプラン21』地区懇談

11月は「児童虐待防止推進月間」

気づくのは あなたと地域の 心の目

- ▶「虐待かな?」と思ったらご連絡ください。 あなたの声が子どもを守ります。
- ▶「虐待してしまいそう」と悩んだらご相 談ください。

独りで悩まないでお電話ください。 ※秘密は守ります。匿名でも構いません。

子ども虐待通報・相談窓口

- ○市役所子ども相談室 ☎(23)3191
- ○長野県中央児童相談所
 - **2**026 (228) 0441
- ○児童虐待・DV 24 時間ホットライン
 - **2**0263 (91) 2410
- ○児童相談所全国共通ダイヤル **2**0570 (064) 000